

1 . 件名 : 近畿大学原子力研究所の核物質防護について

2 . 日時 : 令和元年12月3日(火) 13時30分~15時55分

3 . 場所 : 原子力規制庁 核セキュリティ部門 打合せスペース

4 . 出席者 :

原子力規制庁長官官房放射線防護グループ

核セキュリティ部門

担当者 4名

近畿大学原子力研究所

担当者 2名

5 . 要旨

(1) 近畿大学原子力研究所から、試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則第14条の3第2項第3号、第4号及び第5号等に規定する防護措置について説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は必要な質疑を行い、引き続き状況について確認することとした。